

○司会者

大変長らくお待たせしました。

ただいまより、平成28年度第1回高石市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

みなさま方におかれましては、公私ともご多忙の中、本運営協議会にご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

まず、最初に理事者側を代表いたしまして、谷下副市長よりご挨拶申しあげます。

○副市長

みなさんこんにちは。この4月より副市長をさせていただいております、谷下と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、平成28年度第1回高石市国民健康保険運営協議会の開催に際しまして、ご多忙な中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

また平素よりこの本市国民健康保険事業の円滑な運営に対しまして、格別なご支援ご協力をいただいておりますことを、重ねて深く感謝申し上げます。

本来でありましたら、市長が参りまして、ご挨拶を申し上げるべきところでございますが、あいにく他の公務の関係で、本日出席がかないませんので、代わりに私の方から、ご挨拶申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤をなす制度として地域住民の健康保持・増進に大きな役割を果たしてまいりました。しかし、医療制度改革や国保関係者の努力にも関わらず、国保制度が抱える「脆弱な財政基盤」という構造問題は一層深刻さを増しておるのが実情でございます。

今後、平成30年度に予定されている国民健康保険の都道府県化に向けて、各市町村国保で更なる健全化、単年度黒字化を安定的に維持しつつ、累積赤字の解消に取り組まなければなりません。

本市の国民健康保険につきましては、これまで第1次、第2次健全化計画を策定して、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進などにより、医療費増加の抑制に努めてまいりました。また、歳入面においても、特別調整交付金をはじめ国庫・府補助金等の確保、保険料収納率の向上等、国民健康保険事業の安定運営に懸命に取り組み、累積赤字が最大約11億6千万円あったものを平成27年度末では約8億7千万円まで縮小させました。しかしながら、国保財政はまだまだ厳しい状況にあります。

このような状況の中での業務となりますが、国保事業運営について、どうか今後とも引き続き暖かいご理解ご支援、お力添えを賜り、運営に対する諸課題等について、貴重なご意見を賜りたく存じておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会者

それでは、委員及び事務局の紹介をさせていただきます。

向かって正面、会長席の右側から公益代表の宮口委員です。同じく森委員です。被保険者代表の松本委員です同じく片木委員です。同じく川西委員です。会長席の左側から公益代表の川井委員です。保険医代表の日野委員です。同じく野木委員です。被用者保険等保険者代表の山川委員です。同じく藤井委員でございます。

尚、保険薬剤師代表の齊藤委員から欠席する旨の連絡が入っております。

続きまして事務局の紹介です。保健福祉部長の中島です。保健福祉部次長の村田です。健幸づくり課の田中です。後列は、健幸づくり課課長代理の乾です。同じく健康保険係長の栄沢です。そして本日司会を務めさせていただきます 参事の木寺です。よろしく願いいたします。

○司会者

本日の会議が委嘱後初の会議となりますので、会長が選任されておられません。会長が選任されますまで、私が会議を進行させていただきます。

本日の出席状況でございますが、保険薬剤師代表の齊藤委員が欠席されております。よって本高石市国民健康保険運営協議会の出席委員数は、

1号委員出席者 3名（定数3名）、

2号委員出席者 2名（定数3名）、

3号委員出席者 3名（定数3名）、

4号委員出席者 2名（定数2名）で、本日10名の出席で、半数以上、かつ各界代表の方がご出席いただいておりますので、本高石市国民健康保険運営協議会は成立しておりますことをご報告いたします。

<< 議題1 高石市国民健康保険運営協議会の会長選任について >>

では、議題1 高石市国民健康保険運営協議会の会長選任について を議題といたします。

会長につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定によりまして、公益を代表とする委員の中から全委員の選挙により決める旨の規定がありますがどのようにお取り計らいいたしましょうか。ご意見がありましたらお願いいたします。

○委員

引き続き、川井委員にお願いしてはどうですか。

○司会者

川井委員にお願いしたいとの意見がありました。いかがいたしましょうか。

○委員

異議なし

○司会者

「異議なし」とのことですので、議題1 高石市国民健康保険運営協議会の会長選任につきましては、全会一致で川井委員にお願いすることといたします。

それでは、川井委員には会長席に移動していただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

○会 長

はい、ただいま会長にご指名いただきました川井でございます。よろしくお願ひいたします。本日は平成28年度第1回国民健康保険運営協議会ということで先ほど副市長のご挨拶の中にもありましたように、国保を取り巻く状況が大きく変わってきているというお話がございました。前回に引き続き会長という大役をおおせつかりまして、責任の重さを痛感しております。平成30年には国保の都道府県化、都道府県と市町村が共同で運営していく中で、市町村としての役割が更に、今まで以上に、地域における、よりきめ細やかな取組が継続して行わなければならない、と思っております。そのような中、重要なときに会長をお引き受けするという事で、非常に身が引き締まる思いでございますけれども、委員の皆様方のご指導とご協力を頂きながら、この先の将来を見据えた高石市の国民健康保険の運営について尽力してまいりたいと考えております。皆様方の尚一層のご協力をいただきますことをお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○司会者

ありがとうございました。それでは、谷下副市長より諮問書の手交をお願いいたします。

○副市長

高石市国民健康保険運営協議会会長川井太加子様 平成28年度高石市国民健康保険料率および賦課限度額等について諮問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会者

なお、谷下副市長は、公務の関係上、ここで退席させていただきます。ご容赦の程お願ひ申しあげます。

谷下副市長、どうもありがとうございました。

ただいまの諮問書のコピーをご配付申しあげます。

ここで、本日も配付いたしております資料のご確認をお願いいたします。

資料1 平成28年度第1回高石市国民健康保険運営協議会資料集でございます。

資料2 高石市国民健康保険運営協議会委員名簿でございます。

以上でございます。

それから、今、配付いたしました諮問書のコピーであります。

配付もれ等ございませんでしょうか。

それでは、議事進行につきまして、川井会長、よろしくお願ひ申し上げます。

<<議題2 平成27年度決算見込み及び国保財政健全化への取組について（報告）>>

○会 長

それでは、ただいま、諮問書をお受けしましたが、式次第に沿ったかたちで会を進めたいと思います。

議題2「平成27年度決算見込み及び国保財政健全化への取組について」事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

健幸づくり課長の田中です。よろしくお願いいたします。

議題2 平成27年度決算見込み及び国保財政健全化への取組についてご報告いたします。資料1のご参照をお願いいたします。

歳入額比較（平成26決算・27年度決算見込）の一覧表でございます。

まず、表の1番上、国民健康保険料の合計欄、平成27年度決算見込額が約14億3,928万円、平成26年度と比較いたしまして、保険料全体として、約870万、率にして0.6%の減少となっております。

次に、国庫支出金でございますが、平成26年度が約17億700万円に対し、平成27年度は約17億5,200万円と約4,500万円、率にして2.6%の増加となっております。

これは、国庫支出金の欄の2段目の療養給付費負担金、5、6段目の普通調整交付金、特別調整交付金で、増額となったものです。

次に、療養給付費交付金ですが、退職者医療制度の対象者が減少したことにより、交付額が約2億1,875万円と平成26年度に比べ、約576万円、率にして2.8%の減少となっております。

次に、前期高齢者交付金ですが、前期高齢者の加入者数と前期高齢者に係わる給付費額等の実績が平成27年度は概算交付金算定時の見込より少なくなっており、約18億9,798万円と、平成26年度と比較いたしまして約7,300万円の減少となっております。

次に、府支出金でございますが、平成26年度に比べ、約1,400万円減少し、約3億6,000万円となっております。

次に、共同事業交付金でございますが、これも歳出でも説明させていただきますが、保険財政共同安定化事業として、市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定を図るために、今年度から1円以上の医療費を都道府県単位で集約し、被保険者数割、所得割、実績割により再配分することで、前年度に比べ約10億3,890万円増加し約17億8,789万円となったものでございます。このうち拠出金も9億9,468万増加しており、交付金から拠出金を差し引くと約4,000万円となっております。

最後に、繰入金のうち、保険基盤安定（支援分）についてでございますが、軽減対象者

数に応じた保険者支援分で、算定基礎の改正や2割軽減対象者を新たに対象とし、支援率が引き上げられたことから、前年に比べ、9,291万円の増額となったものでございます。

その結果、単年度収入は80億9,235万9,217円となり、平成26年度に比べ、約10億7,420万4,465円、率にして15.3%の増となっております。

つづきまして、資料1の裏側のご参照をお願いいたします。

歳出額比較（平成26決算・27年度決算見込）の一覧表でございます。

まず、2段目の保険給付費ですが、計の欄をご覧ください。

平成27年度は約50億253万円となり、平成26年度と比較いたしますと、約9,316万円の増加となり、率にして1.9%の増加となります。保険給付費の増加は2年連続となり、被保険者1人あたりで換算しますと、平成26年度が330,242円に対し、平成27年度は343,369円上昇しております。

次に、後期高齢者支援金等についてでございますが、約8億53万円で対前年度比2,893万円、率にして3.5%の減となっております。

また、下段の介護納付金ですが、約2億9千万円で対前年度比約4,428万円、率にして13.2%の減となっております。

最後に、共同事業拠出金ですが、先の歳入の際にも、申しあげました理由により、約17億4,634万円で、前年度に比べ約9億9,468万円の増となっております。歳入において交付金が増加していますが、歳出において拠出金も増加しております。

次に、下から4行目、小計（単年度支出）をご覧ください。

小計（単年度支出）は、80億6,743万4,845円となっており、これが、平成27年度単年度の歳出総額となります。伸び率が15.3%となっており、単年度収入の伸び率と同じであります。

次に、一番下の歳入歳出総額の比較をご覧ください。

平成27年度の単年度収支差引額は、2,492万4,372円となっており、平成26年度に引き続き、単年度黒字を確保することが出来ました。

結果、その下の欄でございますが、国保財政における累積の赤字額は8億7,008万1,255円と、前年度より減少いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。

第2次高石市国民健康保険財政健全化計画の検証（平成27年度）という事で、「第2

次高石市国民健康保険財政健全化計画」の進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。

では、1枚めくって頂いて2ページをご覧ください。

「健全化取組内容の検証」ということで、収納率・口座振替率の推移と保険給付費の推移のグラフを載せております。

まず、収納率についてですが、平成27年度において保険料率を上げたことにより収納率が下がることも予想されましたが、ペイジー口座振替受付サービスや電話催告業務の取組みにより前年度と同様の収納率を確保いたしております。

これは、本市人口の減や後期高齢者医療への移行、資格確認の強化等による被保険者数が減少したこと等により減少したのですが、収納率は、平成26年度、92.38%に対して、平成27年度も92.41%とほぼ同様となる見込みであり、収納対策が後退した訳ではございません。

また、保険給付費につきましては、平成25年度には、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品差額通知等の医療費適正化施による効果で減少しましたが、平成26年度、27年度と医療費が大幅に増加しており、支給額は入院が圧倒的に多く、入院外や調剤の伸びが顕著であると考えております。要因については、後ほどご説明申し上げます。

次に3ページをご覧ください。

取組内容と効果目標及び結果検証ということで、平成25年度からの説明いたしております取組内容等を、まとめたものでございます。

その中で、4段目の特定健診受診項目の充実・PRの強化でございますが、特定健診については、更に3段下の受診率の段をご覧いただくと、健診受診率が約22%と低迷していることから、平成27年度は、国保未受診者対策の一環として、ダイレクトメールや健幸ポイントの参加募集にあたって、国保優先受付を実施し無関心層へ取り組みを図りました。その結果、約4～5ポイントの効果が予想されています。また、平成28年度から特定健診は無料とし、今後とも引き続き受診機会の充実を図り、受診率の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に4ページをご覧ください。

各年度における月別の保険給付費の推移でございます。

また、被保険者数が減少する一方で、医療費は増加しており、1人あたりの保険給付費が年々増加しております。

これらの保険給付費の増加要因については5ページをご覧下さい。

平成24年からの27年にかけての外来レセプトの推移でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

平成24年からの27年にかけての入院レセプトの推移でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

特に平成27年10月からの外来の対象医療費の伸びが顕著となっています。
平成26年、27年の1月までの比較ですと、外来で約4,777万円増加
これはがんや肝炎関係、インターフェロン関係の医療費、それにとまなう薬剤等の費用
が影響しています。

平成27年に適用拡大された抗がん剤は、年間3,500万円の医療費がかかるほか、
昨年相次いで保健適用されたC型肝炎新治療薬も標準的な治療で400万から500万
におよぶなど、新薬の高額化も進んでいます。

入院では、約6,720万円増加となっています。

前年同様、大動脈瘤、心疾患、くも膜下出血など突発的な病気から入院へとつながり医
療費の増加になっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

特別調整交付金の推移ということで、第1次国保財政健全化計画から重点的に取り組ん
でまいりました施策に対する国・府の特別調整交付金の推移を表にしたものでございます。

国庫につきましては、加点・減点項目を精査し、取組を進めた結果、平成27年度にお
きましては、府下18位となり、府下順位を下げてしまいました。

今後は、国庫、府費とも順位・点数・交付金額ともに上昇するため、取組を強化して
まいりたい考えております。

続きまして、9ページをご覧ください。

国保健全化計画との乖離の要因ということで、これまで、ご説明してまいりました保険
給付費が増加し、近年では外来でも高額な医療費となり、新薬でも高額化して1人あたり
の医療費の増加、平成26年が330,242円から平成27年は343,369円と1
人あたりにしても約13,000円の増となっております。また、8ページでご説明しま
した特別調整交付金の取組を精査し、その確保に努めてまいります。

次の10ページをご覧ください。

国保特別収支の状況でございますが、平成26、27年と2年連続して、約2,000
万円の黒字にとどまり、健全化目標と乖離した状況で、累積赤字の解消に至っていないと
ころでございます。

以上で議題2「平成27年度決算見込み及び国保財政健全化への取組について」の報告を終
わらせていただきます。以上でございます。

○会 長

事務局より説明を受けたわけですが、この内容等について質問・意見等がありましたら挙
手をお願いいたします。まず、資料1の平成26年度、27年度国民健康保険特別会計決算
の比較表について質問・意見等がありましたら挙手をお願いいたします。

○会 長

では、数字だけ見ても、分かりにくいかもしれないので、一緒にご説明いただいた資料2の国保健全化の取組についてもご質問・意見等がありましたら挙手をお願いいたします。

平成25年からレセプト点検やジェネリックなどの取組を行って最終的に単年度黒字にはなったが、まだまだ残っている額が大きい。今回から健診について、無料化し受診率を上げて更に取組んでいかれると、よろしいですか。どうぞ。

○委 員

健全化の取組み、なんです、年々収納率も上昇しており、積極的に取組んでいただいているが、保険料の収納率が92.41%ということで、7.5ポイントぐらい取りこぼしがある、毎年料率を上げていくのであれば、このへんの滞納整理について改善を図っていくのか、公平公正の観点から、積極的に取組んでいただきたい、これはお願いとして、よろしくをお願いいたします。

○会 長

これに対しまして事務局、何かございますか。

○事務局

収納率につきましては、ペイジの導入効果や、第1次、第2次健全化計画での滞納整理の強化等により年々上がっておりますが、平成27年度は保険料の値上げの影響もあり、収納率が落ちる可能性もありましたが、収納率は昨年並みの見込みとなっております。ついては、引き続き収納対策に取組んでまいりたいと考えております。

○会 長

はい、ありがとうございます。他にございませんか。

ただいまの議題2につきまして質問等が無いようでございますので、ただいまの報告について、これを了承してよろしいでしょうか

「異議なしの声」

○会 長

異義なしとのことでございますので、議題2につきましては了承とさせていただきます。

<<議題3 平成28年度高石市国民健康保険料率について（諮問）>>

○会 長

では、続きまして、先ほど諮問を受けました議題3「平成28年度高石市国民健康保険料

率について」の説明をお願いいたします。

○事務局

はい。平成28年度高石市国民健康保険料率についてご説明いたします。

ご配布いたしました諮問書のご参照をお願いいたします。

諮問第1号は、医療給付費分に係る料率でございます。
所得割を9.55%、被保険者均等割を31,850円、世帯平等割を23,160円とするものでございます。

諮問第2号は、後期高齢者支援金分に係る料率でございます。
所得割を3.03%、被保険者均等割を9,580円、世帯平等割を7,000円とするものでございます。

諮問第3号は、介護納付金分に係る料率でございます。
所得割を2.94%、被保険者均等割16,000円、とするものでございます。

続きまして、資料3の1ページ目をご覧ください。

「保険料率及び限度額の経年一覧表」でございますが、今回の料率等の改定の経緯について、ご説明を申し上げます。

医療給付費分につきましては、先程もご説明いたしましたが、平成27年度の保険給付費が前年度を上回っており、平成28年度におきましても、更に上回ることが予想される一方、前期高齢者交付金等は減ることが見込まれるなどから保険料の算出をいたしますと、所得割が9.50%から9.55%に、均等割が31,200円から31,850円に、それぞれ増額となるものです。

なお、平等割につきましては、24,100円から23,160円と減としております。

後期高齢者支援金分につきましては、所得割が3.10%から3.03%に、また均等割が10,000円から9,580円に、平等割は7,700円から7,000円に減額となっております。

介護納付金分につきましては、介護サービスの利用増等により介護納付金として、支払基金に納付する金額の増加が続いていることから、所得割が2.90%から2.94%に増となり、均等割が16,600円から16,000円に減となるものです。

最後に、合計でございますが、所得割が15.50%から15.52%に増となりますが、均等割が57,800円から57,430円、平等割が31,800円から30,1

60円にそれぞれ減となります。

それぞれ元になります医療費、後期高齢者支援金、介護納付金によって、それぞれ変わってきます。結果的に申しますと、後期高齢者支援金、介護納付金については減額となり、医療給付分については、医療費の増額によって増額となっております。この3つを合わせた金額が合計で所得割部分で0.02の若干の伸び、均等割部分、平等割部分で減額、全体ではほぼ平成27年度とほぼ同じ状況であります。

続きまして、資料3の2ページ目をご参照ください。

「平成28年度保険料の比較表」でございます。

所得ランクと家族構成別に抜粋いたしまして、平成26年度から28年度の保険料の比較表となっております。

左から「所得区分」「平成26年度年間保険料」「差額」「平成27年度年間保険料」「差額」「28年度（案）年間保険料」「差額」「伸び率」「備考」となっております。

今回の料率改定により、各所得区分の介護を含む世帯に若干差額は出ておりますが、表の1番下の伸び率欄を見ていただくと、今回の料率改定に伴う伸び率は0.13%と、前年度とほぼ横ばいとなっております。

最後に、資料3のA3版の参考資料をご参照ください。

「平成28年度保険料（税）率 堺市及び阪南各市比較表」でございます。

平成28年度保険料について、高石市の改正案と堺市及び阪南各市との比較表となっております。

また、所得200万円の4人家族、所得400万円の4人家族の場合の保険料の額を、参考までに載せております。

平成28年度におきましては、堺市と岸和田市、泉南市、阪南市が全ての料率を変更しております。

尚、岸和田市におきましても、本市と同様に、医療給付分を上げて、後期高齢者支援金及び介護納付金分を下げる料率改定となっております。

泉大津市、貝塚市は未だ未定ですので昨年度のデータで試算しており、和泉市と泉佐野市については変更なしと伺っております。

以上で「平成28年度高石市国民健康保険料率について」説明を終わります。

○会 長

事務局より説明を受けたわけですが、この議題につきましても、諮問ということでございますので、『答申』を取りまとめたいと思います。

事務局の説明内容等について質問・意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

○委員

確認なんです、平成28年度の料率で、毎年この時期に運営協議会、今の時期に開催されているのですが、平成28年度がスタートしている中で、これは何月分から適用となるのでしょうか。

○事務局

本算定が7月でございますので、7月から適用となります。

○会長

はい。他の方に何かご質問・ご意見等ございませんか。

○事務局

補足ではございますが、資料集の最後につけておりますA3版、横2枚の資料、平成28年度国民健康保険料率算定資料①②をご参照いただければ、本市の状況の料率について、よくお分かりいただけると思います。

○会長

この諮問に対する、『答申』内容について、取りまとめたいと思います。

平成28年度の保険料率を『諮問』どおりの内容で答申することによりよろしいでしょうか。何かございましたら、お願いいたします。

「異議なしの声」

○会長

異議なしということですので、市長から諮問書どおり決定し、答申するというところで処理させていただきます。ありがとうございます。

<< 議題4 高石市国民健康保険料に係る賦課限度額等について（諮問） >>

○会長

続きまして、先ほど諮問を受けました議題4「高石市国民健康保険料に係る賦課限度額等について」の説明をお願いいたします。

○事務局

議題4 高石市国民健康保険料に係る基礎賦課限度額等についてご説明申し上げます。

ご配布いたしました諮問書のご参照下さい。

諮問第4号は、医療分に係る基礎賦課限度額でございます。

現在52万円の基礎賦課限度額を54万円とするものでございます。

諮問第5号は、後期高齢者支援金分に係る基礎賦課限度額でございます。

現在17万円の基礎賦課限度額を19万円とするものでございます。

続きまして、資料4の1ページ目をご参照ください。

お手許の資料は、平成27年11月20日に厚生労働省保険局の社会保障審議会医療保険部会での資料ですが、1ページ(1)財政基盤の安定化、保険料に係る国民の負担に関する公平の確保ということで、その下の太字・下線部分ですが、「国民健康保険において、相当の高所得の者であっても保険料の賦課限度額しか負担しない仕組みとなっていることを改めるため、保険料の賦課限度額を引き上げるべき」との提言に基づきまして、

4ページにありますように、今回、国において、低所得者に対する軽減措置の拡大と合わせ、基礎賦課分を2万円引き上げ54万円に、後期高齢者支援分を2万円引き上げ19万円とする政令改正がなされました。

資料10ページの泉州各市における賦課限度額改定状況を見ていただきたいのですが、平成28年度におきましては、泉州では本市、阪南市、堺市が合計85万円となる改定を行っております。

また、泉佐野市が「施行令に規定する金額」との改定を行っており、医療分、後期高齢者支援分では国基準となっております。

あと、泉南市においては、医療を2万円、介護を1万円引き上げており、限度額は計67万円となっております。

また、泉大津市は平成28年度は検討中、今後、広域化に向けて引き上げ予定貝塚市においても、28年度はそれぞれ引き上げ、国基準にむけて同様に引き上げ予定と聞いております。

先ほど、説明させていただきました特別調整交付金の算定項目において、賦課限度額を国の基準に合わせる旨の項目もございますので、平成29年度からの賦課限度額の引き上げを諮問させていただいたものです。

なお、今回改定した場合、賦課限度額は医療給付分の54万円と合わせて、最大89万円となります。

続きまして、次のページをご覧ください。

国民健康保険料の賦課限度額改定経緯(平成12～28年)でございますが、国基準と高石市の今回の賦課限度額の改定に伴っての改定経緯を表にまとめたものでございます。

なお、今回の諮問内容について、答申をいただいた場合、今年度中に条例改正を行い、平成29年4月1日施行となる予定でございます。

以上で「高石市国民健康保険料に係る基礎賦課限度額等について」説明を終わります。

○会 長

はい。事務局より説明を受けたわけですが、この議題につきましても、諮問ということで

ございますので、『答申』を取りまとめたいと思います。

ただいまの事務局の説明内容等について質問・意見等がありましたら挙手でお願いいたします。

○会 長

ご質問・ご意見等ありませんか。では、この諮問に対する、『答申』内容について、取りまとめたいと思います。賦課限度額等について『諮問』どおりの内容で答申することによってよろしいでしょうか。

「異議なしの声」

○会 長

市長からの諮問書どおりの内容で決定し、答申するということでご異議ございませんでしょうか。

「異議なしの声」

○会 長

異議なしということですので、市長からの諮問書どおり決定し、答申するということで処理させていただきます。ありがとうございます。

<< 議題5 高石市国民健康保険条例改正について（報告） >>

○会 長

続きまして、議題5「高石市国民健康保険条例の改正について」のご説明をお願いいたします。

○事務局

議題5 高石市国民健康保険条例の改正について、ご説明いたします。

資料5の「平成28年第1回高石市議会定例会提出案件説明資料」をご参照ください。

2ページですが、今回の条例改正の主な内容でございますが、「国民健康保険料の軽減措置の拡大」ということで、これは、消費税増収分を活用した社会保障の充実策として、低所得者に対する保険料軽減措置の対象を拡大するものです。内容につきましては、5割軽減、2割軽減の拡充で、5割軽減は所得基準額を26万円から26.5万円に引き上げ、2割軽減は所得基準額を47万円から48万円に引き上げるものでございます。

本市における影響としましては、5割軽減が約1,300世帯、軽減額約156万円、2割軽減が世帯数は約1,200世帯、軽減額約73万円増加となる見込みです。

尚、この条例は、平成28年第1回高石市議会定例会に上程し、既に可決されております。

以上で「高石市国民健康保険条例の改正について」説明を終わります。

○会 長

事務局より説明を受けたわけですが、この内容等について質問・意見等がありましたらお願いいたします。

○会 長

議題5につきまして質問等が無いようでございますので、これを了承してよろしいでしょうか
「異議なしの声」

○会 長

意義なしとのことでございますので、議題5につきましては了承とさせていただきます。

<< 議題6 その他 >>

○会長

議題6「その他」につきまして、委員の皆さんから何かございませんか。

○委 員

収納率についてですが、92.41%ということで、毎年同じ人なのか、どんな人なのか、もう少し分析が必要と思っております

○会 長

ご説明はいかがですか、どうですか。

○事務局

国保の場合、定年後の方、無職の方など所得の低い層の方が多くなっています。収納率が92.41%ということですが、どうしても支払いが難しい方は、話し合いにより分納誓約書等をかわし、1回あたりの支払い額は少なくして、回数を増やす等の対応をしております。

○委 員

そうすると、条例改正等されます中で、収納率も上がってくると考えていいでしょうか。

○事務局

条例改正等については、賦課限度額の改正ということで、所得の高い方が限度額が上がることによってその分、保険料が上がります。その分低い方の保険料は下がることとなりますので、収納率の上がる要因と考えております。

○委 員

特定健診のPRとか、どういう方法でしているのか。

○事務局

健診未受診者を抽出してダイレクトメールを送ったり、広報、ホームページなどを活用して周知しております。

○事務局

平成27年度については、先ほどお話ししましたが、健幸ポイントの活用などで、5ポイント上昇しました。本市においては4、5年来ずっと健診受診率が22%台で低迷しており、府下でも下位となっています。健診を受けることで早期発見、早期治療につながる事から、平成28年度からは特定健診の受診料を500円から無料化にしておりますので、さらにPRして、最低でも府下平均を超え35%ぐらいを目標に取り組んでまいりたいと考えております。

○委 員

特定健診のことなんですが、市内の開業医ですが、指定に入っていない、もし基準があれば教えてほしい。

○事務局

特定健診が受診できる機関というのは、大阪府医師会と契約しており、各医療機関で個別受診ができる環境になっており、市内においても、ほぼ全体の医療機関で受診できるようになっております。

○事務局

高石市独自の受診項目もあり、本市では受診項目を増やしております。高石以外、集団検診、個別健診以外の受診である場合、基本項目のみ、となり受診項目増の魅力がなくなってしまいます。ですので、基本、高石で受診いただく方がお得感があります。

また、4月より市の組織も変わり、今までは、国保のみの特定健診でしたが、後期高齢者も一緒に実施し、健診を受診していただく機会を増やしてまいりたいと考えております。

○会 長

これまでのお話を伺うと、やはり、もう少し特定健診のPR、周知をする等、努力する方法があるのでは。イベントや催し事、土日とかも、少しずつ工夫して実施していただきたい。

○委 員

同じく、特定健診のことですが、富木の方からは遠いですので、とろしプラザ等で行ってほしいです。また、今年度から健診が無料となった、との事ですがPRが足りないのかあま

り知られていないと思いますので、もう少し、アピールをしていただきたい、と思います。

○会 長

「その他」につきまして、事務局、何かございますか。

○事務局

議題といたしましては、特にございませんが、ひと言、保健福祉部長の中島からご挨拶申しあげたいと存じます。

○事務局

本日は平成28年度の高石市国民健康保険料率及び賦課限度額等について、市長の方から諮問させていただきました。慎重なご審議のうえ、答申をとりまとめていただき、誠にありがとうございます。今、様々なご意見を頂戴しました。本市の平成27年度決算見込みをご報告させて頂きましたけれども、国保財政の健全化で取り組んではいるものの、まだ8億7千万円の累積赤字がございます。この赤字解消に向けてご指摘頂きました当然ながら収納率のアップ、それから保険給費自体の抑制、最後に特定健診の受診率アップ、担当から申し上げます、今年から受診料を500円から無料にしております。本市の財政の厳しい中、500円を無料にする、という理由は、赤字解消であります。今後は、他市の先進事例も積極的に取り入れながら特定健診の受診率アップに取り組んでまいります。今後とも国民健康保険の運営にご協力・ご助言いただけますようよろしくお願い申し上げます。今回の開催にあたりまして、たいへんお忙しい中、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。閉会の挨拶とさせていただきます。どうも、本日は誠にありがとうございました。

○会 長

以上をもちまして、平成28年度第1回高石市国民健康保険運営協議会をこれで終わらせていただきます。

議事進行に対しまして、何かとご協力をいただきましてありがとうございました。

以上で終わります。